

施策18	感染症対策と生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、生活衛生課、ワクチン接種管理担当)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
区民の生命や健康を脅かす感染症に対し、関係機関と連携した迅速で適切な対応により、発生・拡大が防止されています。また、生活衛生の確保が図られ、区民が快適で安全・安心に暮らせる環境が実現されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
感染症予防のため「手洗い」「咳エチケット」を実施している区民の割合		%	85.0	98.5	98.5	97.4			95	保健予防課
指標選定理由		区民の感染予防意識の向上を示す指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2年度以降、区民の感染予防意識は大幅に向上している。								
	5 (達成)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		8,865,137千円	10,679,923千円	9,349,576千円						
事業費		8,108,050千円	10,021,116千円	8,560,705千円						
人件費		757,087千円	658,807千円	788,871千円						
《参考》 施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
<p>◆全国の結核罹患率は前年より0.9ポイント減少して9.2となり、罹患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、新登録患者数及び罹患率の減少については新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、今後の動向を注視していく必要がある。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、感染症法上の位置づけが「5類感染症」になり、医療機関の受診や陽性者の自宅療養等の対応が変更となった。</p> <p>◆全国の梅毒の患者が平成26年頃からここ数年で爆発的に急増しており、特に若い女性の増加が見られる。</p> <p>◆子宮頸がん予防ワクチンについては、平成25年より副反応の症例により積極的勧奨を控えていたが、国の通知により令和4年から再開。接種対象年齢に加え、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方へ「キャッチアップ接種」の勧奨も行っている。令和5年4月より新しく9価ワクチンが定期接種に認定され、関心が高まっている。</p>										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		感染症対策の充実
主な取組	結核予防	
取組内容	◆結核の予防とまん延防止を図るため、患者の早期発見のための健康診断の実施、患者支援及び適正医療の促進に努めている。	
主な実施事業	結核健診事業、結核DOTS事業	
取組方針2		生活衛生の確保
主な取組	生活衛生営業施設への技術的支援と監視指導の強化	
取組内容	◆大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止のため、宿泊施設や飲食施設をはじめとする生活衛生営業施設への衛生管理の導入に向けた支援を行うとともに、監視指導を実施している。	
主な実施事業	食品衛生監視指導事業、環境衛生監視指導事業	

3 取組方針の実施状況

取組方針1	感染症対策の充実	主管部長(課)	健康部長(保健予防課)							
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課、ワクチン接種管理担当)							
<p>定期予防接種の確実な実施により、感染症の発生・まん延を防止します。また、高齢者や外国人住民の増加など、区を取り巻く環境を的確に捉え、必要な人に必要な情報が届くよう周知啓発を強化するとともに、発生時対応を迅速に適切に実施します。特に結核に関しては、啓発の徹底や医療機関での確実な診断、治療薬内服支援や接触者に対する対応などの保健対策を確実にいきます。さらに、新型インフルエンザ等、未知の感染症による健康危機に対応するため、関係機関との連携を十分に行い、発生時の対応体制をより確実にするるとともに、区民への適切な周知や対応訓練の実施など、対応に万全を期します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
結核罹患率(人口10万人当たり)		人	15.1 (30年)	10.6 (2年)	12.9 (3年)				12	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため								
分析	達成度	◆医療機関や高齢者施設に対する啓発活動や接触者健診の適切な実施により、令和3年の結核罹患率は12.9人と、令和2年の10.6人よりやや増加したものの、目標値をほぼ達成している。								
	4 (順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
予防接種接種率(麻しん・風しん1期)		%	99.6 (30年度)	101.3	97.8	95.6			100	保健予防課
指標選定理由		感染症対策の充実を示す指標であるため								
分析	達成度	◆予防接種(麻しん・風しん)の接種率は、3年度の97.8%より2.2ポイント低下し、目標値を下回ったが、これは、新型コロナウイルス感染症流行に伴い接種を控えたことによる影響等と推察される。								
	*									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		8,363,565千円	10,239,279千円	8,865,493千円						
事業費		8,008,549千円	9,930,417千円	8,461,256千円						
人件費		355,016千円	308,862千円	404,237千円						
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆区民に必要な情報をホームページや区報等により迅速かつ正確に発信する。 ◆結核罹患者の早期発見による確実な治療の実施や発生時の接触者健診の充実により、引き続き結核罹患率の低下に取り組む。 										

取組方針2	生活衛生の確保	主管部長(課)	健康部長(生活衛生課)							
		関係部長(課)	健康部長(健康推進課)							
<p>感染症や食中毒に対する予防とその被害の拡大防止のため、区民へ知識の普及や情報提供をより一層推進します。また、飲食店や販売店などの食品等事業者には、HACCPに沿った衛生管理の導入に向けた個別相談や技術的支援を実施するとともに、豊洲市場をはじめとする臨海部の食品営業施設について都との連携を図りながら、立入りによる監視指導を徹底し、食の安全を確保します。さらに、ホテルをはじめとする環境衛生営業施設へも立入りし、公衆衛生上講ずべき措置を指導して、環境の安全を確保します。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
食品検査における指導基準等不適率		%	2.19 (30年度)	2.86	0.82	0.24			2.1	生活衛生課
指標選定理由		生活衛生の安全確保の向上を測る指標であるため								
分析	達成度	◆不適が確認された施設への衛生指導を徹底することで、低い不適率を維持している。								
	5 (達成)	◆4年度の不適率は0.24%と、昨年度に比べ減少している。事業者がHACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施することにより、食品の取り扱いが向上した影響と推察される。								
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		501,572千円	440,644千円	484,083千円						
事業費		99,501千円	90,699千円	99,449千円						
人件費		402,071千円	349,945千円	384,634千円						
成果と課題										
<ul style="list-style-type: none"> ◆臨海部を中心とした大規模商業施設の開設、イベントの開催等で大勢の来場者がある中、周辺の宿泊施設や飲食施設への監視指導を徹底する等、関係機関と連携した監視体制の構築と監視指導を実施することで、大規模な食中毒や感染症等の発生の未然防止に努める。 ◆「食品衛生法」が改正され、令和3年6月よりHACCPに沿った衛生管理の実施が義務付けられた。HACCPの円滑な導入に向け、引き続き技術的支援及び監視指導の実施を徹底することで、食品取扱事業者の資質向上を図る。 										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については、目標値をほぼ達成するなど順調に推移しており、施策の進捗状況はおおむね順調であると言える。
今後の方向性	◆結核や梅毒等を予防し、感染症発生時への適切な対応を図るため、引き続き関係機関との連携を強化していく。 ◆今後も引き続き国や都及び医療機関と連携し、情報を的確に把握することで適切な体制づくりを行うとともに、区報やホームページ等による迅速かつ正確な情報提供や感染症予防策に関する知識の普及啓発に取り組む。